

過去の懲戒処分以外の処分実施状況

〔公営企業管理局〕

(令和5年5月)

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R5.5.25	文書訓告	県立病院 一般職員	自家用車で砥部町川登の国道を走行中、制限速度50km/hのところを81km/hで走行し、31km/hの速度超過で取り締まりを受けた。

(令和5年9月)

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R5.9.21	口頭訓告	県立病院 会計年度任用 職員	自家用車で松山市室町の市道を走行中、信号待ちで停車していたが、誤ってブレーキを緩めてしまい、前方に停車していた相手方自動車に衝突し、全治4週間を要する傷害を負わせた人身事故。

(令和5年11月)

1	R5.11.20	文書訓告	県立病院 一般職員	自家用車で淡路市の神戸淡路鳴門自動車道を走行中、制限速度80km/hのところ124km/hで走行し、44km/hの速度超過で取り締まりを受けた。
2	R5.11.21	口頭訓告	県立病院 一般職員	自家用車で西条市飯岡の国道を走行中、前方不注意により、青信号で右折待ちのため前方に停車していた相手方自動車に追突し、さらにその前方の自動車も玉突き事故となり、相手方に全治2週間を要する傷害を負わせた人身事故。